

**商品概要説明書**  
 《JA教育ローン（極度型）》（三菱UFJニコス保証型）

（平成29年11月1日現在適用中）

1. 商品名	JA教育ローン（極度型）																					
2. お使いみち	○就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金。 （例） ①教育施設へ支払う入学金、授業料、学費。 ②アパートの家賃等。																					
3. ご利用いただける方	○地区内に在住または在勤の方。 ○お借入時の年齢が満20歳以上65歳未満でかつ、完済時年齢が72歳未満の方。 ○継続して安定した収入がある方。 ○教育施設（株式会社日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の対象校に準じるほか、中学校・小学校・幼稚園・保育園等も対象とします。 ただし、外国の教育施設の場合は、JAから振込可能な場合に限定した取扱いとします。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方。 ○当JAが指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）の保証が受けられる方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。																					
4. ご契約金額	○10万円以上700万円以内（10万円単位）とします。 ※ただし、組合員外の方については、10万円以上500万円以内（10万円単位）とします。																					
5. ご契約期間	○ご契約日から1年後の応答日の属する月の8日（休日の場合は翌営業日）までとします。 ただし、ご契約者から解約の意思表示がなく、当JAがその信用状況について所定の点検を行った結果、契約の更新に支障がないものと判断した場合は、さらに1年間延長するものとし、以後も同様としますが、満65歳の誕生日以降は契約更新は行いません。 ○新規貸越可能期間は、対象のご子弟の卒業年度末日までとします。 ○約定返済期間（新規貸越可能期間終了後）は最長7年です。																					
6. お借入利率	○変動金利とします。 ○お借入利率は、4月1日および10月1日の基準金利（短期プライムレート）により、年2回見直しを行い、5月25日および11月25日から適用利率を変更いたします。 ○お借入利率には保証料を含みます。 ○お借入利率等、詳細については、当JAの窓口へお問い合わせください。																					
7. お借入方法	○JAおよび提携金融機関のATM・CDからのお引出し等によりお借入れいただけます。 ○詳細については、当JAの窓口へお問い合わせください。																					
8. ご返済方法	○約定返済 毎月8日（休日の場合は翌営業日）を約定返済日とし、契約金額（借入極度額）に応じて返済用貯金口座からの自動引落としによりご返済いただきます。具体的なご返済額は次のとおりです。 <table border="1" style="margin: 10px auto; width: 80%;"> <thead> <tr> <th>契約金額（借入極度額）</th> <th>ご返済額（元金+利息）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10万円以上50万円以下</td> <td>1万円+利息</td> </tr> <tr> <td>50万円超100万円以下</td> <td>2万円+利息</td> </tr> <tr> <td>100万円超200万円以下</td> <td>3万円+利息</td> </tr> <tr> <td>200万円超300万円以下</td> <td>4万円+利息</td> </tr> <tr> <td>300万円超400万円以下</td> <td>6万円+利息</td> </tr> <tr> <td>400万円超500万円以下</td> <td>7万円+利息</td> </tr> <tr> <td>500万円超600万円以下</td> <td>8万円+利息</td> </tr> <tr> <td>600万円超650万円以下</td> <td>9万円+利息</td> </tr> <tr> <td>650万円超700万円以下</td> <td>10万円+利息</td> </tr> </tbody> </table> ○任意返済 毎月の約定返済のほかに、当JA窓口あるいはATMから貸越専用口座へ随時ご入金（ご返済）いただくことも可能です。ただし、随時ご入金（ご返済）いただきましても毎月のご返済（約定返済）		契約金額（借入極度額）	ご返済額（元金+利息）	10万円以上50万円以下	1万円+利息	50万円超100万円以下	2万円+利息	100万円超200万円以下	3万円+利息	200万円超300万円以下	4万円+利息	300万円超400万円以下	6万円+利息	400万円超500万円以下	7万円+利息	500万円超600万円以下	8万円+利息	600万円超650万円以下	9万円+利息	650万円超700万円以下	10万円+利息
契約金額（借入極度額）	ご返済額（元金+利息）																					
10万円以上50万円以下	1万円+利息																					
50万円超100万円以下	2万円+利息																					
100万円超200万円以下	3万円+利息																					
200万円超300万円以下	4万円+利息																					
300万円超400万円以下	6万円+利息																					
400万円超500万円以下	7万円+利息																					
500万円超600万円以下	8万円+利息																					
600万円超650万円以下	9万円+利息																					
650万円超700万円以下	10万円+利息																					

	をされたことにはなりませんので、次回の約定返済日に返済用貯金口座から約定返済額の引落しが行われます。
9. 利息の 計算方法	○毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算とします。
10. 保証人	○当JAが指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
11. 保証料	○保証料内包型 お借入利率に含めて保証料をお支払いいただきます。 なお、保証料率は年1.35%となります。
12. 担保	○不要です。
13. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（所）または総合リスク管理課（電話：092-711-2085）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する体制を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、福岡県農業協同組合中央会が設置・運営するJAグループ福岡総合相談所【福岡県JAバンク相談所】（電話：092-711-3855）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA総合リスク管理課またはJAグループ福岡相談所【福岡県JAバンク相談所】にお申し出ください。 福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター（電話：092-741-3208） 北九州法律相談センター（電話：093-561-0360） 久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）
14. その他	○お申込に際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○ご不明な点がございましたら、当JAの窓口へお問い合わせください。